

指導力評価に関するワーキンググループ（第1回，第2回） 及び日本語教育小委員会（第47回）で出された意見の概要

指導力評価に関するワーキンググループ（第1回，第2回）及び日本語教育小委員会（第47回）での議論を通して，概ね了解されたことと，それに関連する主な意見の概要を示す。

なお，本資料においては，これまでに日本語教育小委員会に取りまとめた成果物について，以下の表に示した略称を用いる。また，これらの成果物をまとめて「カリキュラム案等」と称する。

	日本語教育小委員会で取りまとめた成果物の名称	略称
①	「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について	カリキュラム案
②	「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案活用のためのガイドブック	ガイドブック
③	「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案教材例集	教材例集
④	「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について	能力評価

1. 指導力評価の目的

【これまでに概ね了解されたこと】

- ・カリキュラム案等を活用して日本語教育を行う際に，実施関係者が持つべき能力・資質・実践力を明らかにし，これらを持っているかどうか評価を行い，もって当事者の能力・資質・実践力の向上を図ることにより，学習者のニーズにより一層応えうる日本語教育の実現につなげる。

（基本的考え方）

- ・日本語教育小委員会では，「生活者としての外国人」に対する日本語教育を推進するため，カリキュラム案，ガイドブック，教材例集，能力評価の作成を順次計画的に行ってきており，指導力評価についてもその延長線上に位置付けて，全体として5つの成果物を普及し，活用を促進することが適切である。

<上記に関連する主な意見>

- (1) カリキュラム案等を活用した日本語教育を実行する人たちが持つべき能力，資質，実践力は何かということを明らかにし，評価することで，能力アップを図るべきである。
- (2) カリキュラム案や教材例集を評価の観点に関連させれば，これまでに日本語教育小委員会において検討してきたことと一貫性を保つことができ，検討を進めやすい。

<その他>

- (1) 評価対象者の違いなど，評価の体系によって目的も複数考えることになるのではないか。

2. 評価の観点及び基準（何を評価するか）

【これまでに概ね了解されたこと】

- ・カリキュラム案等を活用して日本語教育を行う際に持つべき能力・資質・実践力を持っているかどうかを評価する。
- ・まずは、能力・資質・実践力について振り返り、確認できる拠り所（チェックリスト等）を作成し、それを基にさらに人材育成の指標となるようなものを作成する。

（基本的考え方）

- ・「1. 指導力評価の目的」を踏まえると、カリキュラム案等の成果物を活用して日本語教育を行う際に必要な能力・資質・実践力の内容を明らかにし、それを備えた人材の育成につなげることが適切である。

（検討事項①）

○カリキュラム案等を活用する能力・資質・実践力を振り返るチェックリストについて



配布資料3「指導力評価に関するチェックリストの項目一覧」を基に、配布資料4「指導力評価に関するチェックリストの項目一覧」について検討する際の論点について（案）を参考にして検討

（※その際、参考資料1「第二言語としてのオランダ語教師に求められる能力について」、参考資料2「生活者としての外国人」のための日本語教育事業地域日本語教育コーディネーター研修について」も参照。）

（検討事項②）

○取りまとめの方向性（最終的な成果物の形態）について



配布資料5「指導力評価の取りまとめの方向性について（たたき台）」を基に検討（※なお、これまで評価基準を作成すべきという意見はない。）

＜上記に関連する主な意見＞

- (1) カリキュラム案や教材例集を評価の観点に関連させれば、これまでに日本語教育小委員会において検討してきたことと一貫性を保つことができ、検討を進めやすい。（再掲）
- (2) 評価の対象とする「指導力」をカリキュラム案等を活用する場合の指導力に限定することで、地域における日本語教育における指導者の養成と、大学等における日本語教員の養成との棲み分けができてよい。
- (3) カリキュラム案の対象は「コーディネーター的な役割を果たす人」であり、指導力評価の対象を「教える人」だけに限定しない方がよい。そのことを踏まえ、「指導力」の定義と構成要素（知識、スキル、資質等）を明らかにした上で、評価内容を決めることが必要である。
- (4) 「対人関係を築く力」も広く捉えれば「指導力」を支えるものになる。「指導力」を狭い意味での日本語の指導力に限定しない方がよい。
- (5) 日本語教育の実施関係者が実践の振り返りを行う際の拠り所を作成するのがよい。ボランティアにもいろいろなタイプがあるが、活動の向上に努めるための枠組みがある方がよい。
- (6) ポートフォリオやチェックリストなど、自己チェックの度合いが強いものがよい。

<その他>

- (1) 評価に関する考え方、イメージを明確にしておく必要があるのではないか。
- (2) 「指導力」を「カリキュラム案等をうまく使うための力」に限定しない方がよい。
- (3) 現場を通して身に付ける能力をどのように評価するかということについて検討が必要。
- (4) 「地域日本語教育専門家」、「システムコーディネーター」、「プログラムコーディネーター」、「ボランティア」などにより求められるものやその程度は大きく異なるのではないか。

3. 評価対象者（だれを評価するか）

【検討のポイント】

・評価対象者について、下記のとおり、①大きく二つに分ける意見と、②細かく分ける意見が出ており、「2. 評価の観点及び基準（何を評価するか）」の検討内容を踏まえ、引き続き検討が必要。なお、①、②のいずれの場合も「指導者」等の名称の定義の整理が必要。

- ①「日本語の学習者を対象に直接的に日本語の指導を行う者」とそれ以外で「その日の教室活動全体の企画や教室外の関係者とのやり取りなど、日本語の指導以外のことを行う者」の二つに分ける。
- ②「地域における日本語教育の専門家（※コーディネーターを含む）」、「ボランティア」、「地域住民」、「行政」などに細かく分ける。

<①に関連する主な意見>

- (1) 人材・ポストありきで、それぞれの人材・ポストに求められる指導力について検討を行うのではなく、カリキュラム案等を活用して日本語教育を行うためには「何をしなければならないか」ということを明らかにし、それを行うために必要な能力・資質・実践力を明らかにすることが必要である。
- (2) カリキュラム案を充実させ、普及するために地域における日本語教育に関わる人たち一般に対する評価とそれに基づく研修の内容について検討すべきであり、関わり方がボランティアかどうかということは論点とする必要はないのではないか。
- (3) カリキュラム案等と関係なく、日本語教育を行っている人については、今回議論している指導力評価の範囲外だということを明示すべきではないか。

<②に関連する主な意見>

～地域における日本語教育の専門家（コーディネーターを含む）について～

- (1) 地域における日本語教育の専門家（コーディネーターを含む）が関わる日本語教育と、対話やおしゃべりなどの交流を重視した日本語教育を区別した上で、地域における日本語教育の専門家を評価対象とすべきである。
- (2) 地域における日本語教育の専門家（コーディネーターを含む）は現状ではないかもしれないが、育つ・育てるべきであり、その参考となるようにその人が持つべき能力を示すことが大事である。

～ボランティアについて～ (3) ボランティア活動に参加するかどうかは本人の自由であり、周りが拒む理由はない。活動

に当たってボランティアに求められることもあるのかもしれないが、「評価」はなじまないのではないか。

- (4) ボランティアとして日本語教室に参加している人が指導力評価の検討結果をどう受け止め、活用するかどうかということについて強制力を持たせるべきではなく、自由とするのがよい。
- (5) ボランティアに求められることは、ボランティアに関する研究者に任せたり、ボランティアからボトムアップ的に上がってくるのを待つ方がよい（＝日本語教育小委員会では地域日本語教育専門家の部分に特化した議論をすべきである。）

- (6) ボランティアとして日本語教室に参加している人の中には、経験値とか長年に渡るものを持って活動している人もいると思われるが、自己評価を含めて、評価をすべきである。また、学びたい人に次のステップを示し、成長を促すことは重要である。ただし、「能力がないとボランティア活動に参加できない」「ボランティアは専門家から〇〇が欠けている人たちである」といった受け取られ方をしないようにすべきである。
- (7) ボランティアとして参加している人たちについて、自己評価も含めて評価を行い、ボランティア活動が社会の中で位置付けられるようにすべきではないか。実態として地域の日本語教育はボランティアに支えられており、ボランティアに対するアプローチを抜きにして指導力評価を考えることはできないのではないか。
- (8) ボランティアとして日本語教室に参加している人を一括りにして議論するのは困難ではないか。(＝ボランティアについて議論するためには、活動の内容や属性などを把握するための資料が必要なのではないか。)
- (9) ボランティアの力の評価の範囲は地域日本語教育専門家と協働して活動できるかということに留めておいた方がよい。

～地域住民について～

- (10) 地域住民のうち、日本語教室に直接参加していない者も、外国人との接し方などについて、自分がすべきことを理解し、自信を持ってもらうためにチェックリストのようなものを作成するのがよい。(※ただし、「指導力の評価」という枠組みには入らない。)

～行政について～

- (11) 行政が外国人とどう接するかということも対象する方がよい。(※ただし、「指導力の評価」という枠組みには入らない。)

4. 評価者（だれが評価するか）及び評価の手続・方法

【検討のポイント】

- ・実際に活動している人の多様性を踏まえた上で、検討を行うことが必要。

<上記に関連する主な意見>

- (1) 「カリキュラム案等を実行に移す人」を評価対象者とした場合、実行に移す人の属性や活動形態は多様であり、地域により様々な部局、職種、資質を持った人たちが関わり得る。
- (2) 他者評価には職場での評価や学習者による評価があり、それ以外にも自己評価がある。

5. その他

- (1) 地域における日本語教育全体の中で、指導力の評価がどのような位置付けにあるのか、既に検討が終わった学習者評価と指導力評価以外にどのような評価があるのかということ意識した中で検討をすすめることが大事なのではないか。
- (2) 「地域日本語教育専門家」としての機能を果たす人に対しては、国であれ、自治体であれ、ボランティアベースではなくて、然るべき仕事として位置付けるということを国として打ち出し、そのように位置付ける以上は、一定の資格要件を備えてもらう方向に進めるのがよい。